

令和 5 年度 第 1 回 市川市スポーツ推進審議会 会議録

スポーツ計画課 主幹：

皆様、定刻より早いですがお集まりいただきましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、令和 5 年度第 1 回 市川市スポーツ推進審議会にお集まりいただきありがとうございます。開会に先立ちまして、スポーツ部 立場部長よりご挨拶を申し上げます。

スポーツ部 部長：

皆様こんにちは。スポーツ部長の立場と申します。

本日はご多忙の中、令和 5 年度 第 1 回 市川市スポーツ推進審議会にご出席いただきありがとうございます。

4 月にスポーツ部となりまして、スポーツ計画課、スポーツ推進課、スポーツ施設課の 3 課が新設されました。本市のスポーツ施策をより一層推進と強化をし、ますます盛り上げていくこととなっております。

今年は野球のワールドベースボールを皮切りに、バスケットボール、ラグビー、陸上と世界大会で活躍する選手も目にしており、中には本市出身のゆかりのある選手もいるようです。

本市から世界で活躍される方を応援し続けていくとともに、スポーツを通じて、次世代の子ども達の健全育成と、そして世代を問わず市民の皆様の健康づくりを支援できるよう、スポーツ部として尽力していくとともに、審議会委員の皆様の貴重なご意見、知見を取り入れ発展させていただきたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、引き続き変わらず、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

スポーツ計画課 主幹：

続きまして、スポーツ推進審議会 水野会長よりご挨拶をお願いいたします。

水野会長：

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

スポーツ部が発足され、市川市のスポーツ施策をより強化していただくということで、我々スポーツに携わる者としては、一つのチャンスとして捉えております。

スポーツ部長もお話をされたように「健康づくり」に関しては、ドクターの方にも入っていただいご意見もいただけます。

またスポーツの発展において、「青少年の育成」や「競技力の問題」に関して、今回のスポーツ推進計画はよくばった計画を立てましたので、それが単なる計画として終わらないためには、それに則って、みんな

が一丸となって、それを実現できるよう、盛り上げて作っていただければいいかなと思っております。

そういった意味ではこの審議会でも、それぞれの先生方の立場でお気づきの点、忌憚ない意見をいただきながら、それを具体的にどうしてこうかっていうのを、前向きにコツコツと積み重ねていければと思います。

スポーツ計画課 主幹：

本日の会議に先立ちまして、7名の委員にご出席いただいておりますので、市川市スポーツ推進審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立いたしますことをご報告いたします。

また、本会議時間につきましては、午後3時までを予定しておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

続きまして、議事を始めさせていただく前にお手元の資料を確認させていただきます。

本審議会の次第の他、資料が5種類ございます。皆様、お手元の右上の資料のナンバーをご確認ください。

資料1 市川市スポーツ振興基本計画、総合評価書（案）

資料2 市川市スポーツ振興基本計画 事業計画 実績報告書

資料3 第一次 スポーツ推進計画、事業計画（案）

資料4 市川市北東部スポーツタウン基本構想 概要資料

資料5 市川市北東部スポーツタウン基本構想 改定版

以上、5種類の資料になります。

お手元の資料で、過不足等はございませんでしょうか。

それでは、市川市スポーツ推進審議会条例第6条、第1項により、会長が議長を務めることになっておりますので、水野会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

水野会長：

それでは早速ですが、ただいまから令和5年度 第1回 市川市スポーツ推進審議会を開会いたします。

審議へ入る前に、本議会は公開といたしますので傍聴者の入室を許可いたします。

会議を皆さんの協力のもとで円滑に進行させていただいていただきたいと思いますので、改めてどうぞよろしくお願いいたします。

それではお手元の次第に従いまして、まず議案の1号、2号を一括して事務局よりご説明していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

スポーツ計画課長：

事務局より、議案第 1 号「市川市スポーツ振興基本計画の総合評価書」について、また、議案第 2 号「第 2 期市川市スポーツ推進計画 事業計画」について、一括してご説明させていただきます。

まず、総合評価についてでございます。

第 1 期の基本計画である、市川市スポーツ振興基本計画の計画期間は令和 4 年の末であり、次期計画である第 2 期 市川市スポーツ推進計画を策定する上で、令和 4 年 10 月までの実績を評価し、一旦皆様にお示ししているところでございます。

このたび計画期間終了をもちまして、最終的な実績値を調査し、総合評価書としてまとめましたことから、その内容につきまして、ご審議いただきたいと考えております。

ここからは資料 1 をもとにご説明をさせていただきます。

まず、1 ページ目となります。評価方法について先にご説明をいたします。

第 1 期の基本計画の評価方法につきましては、三つの方法で評価をするということが計画策定時に定められております。そのため、この手法に基づいて評価を行ったところでございます。

まず一つ目といたしましては、基本計画の指標の評価になります。

これは指標として 4 つの数値目標を提示しておりましたことから、この達成度の確認を行っております。

二つ目に基本目標の評価についてでございます。

第 1 期の基本計画につきましては、6 つの基本目標がございました。この目標に基づいて実施しました各事業の実績から、6 つそれぞれの基本目標の達成度合いを確認しております。

そして三つ目の評価といたしまして、市民アンケートの調査結果を改めて確認をしております。この三つの方法により評価を行いまして、本日お示した評価書をまとめているところでございます。

具体的にこの評価結果についてご説明をさせていただきたいと思っております。まず指標の評価についてでございます。

大きく表の形式で結果をお示ししております。

項目は左から指標、そして、計画策定時の実績、そして、数値目標を示しております。これは計画策定時、実際に何%あって、数値目標として幾ら定めるということを当時定めていた内容でございます。

そして途中計画は昨年度、推進計画を策定するにあたり、お示した時点での評価数値になっております。

最後に一番右端が計画終了時、つまり、今回の令和 5 年 3 月時点での最終的な数値となっております。この指標につきましては、市民アンケートや、スポーツ指導者の登録数などを基本としてお示しているため、大きな変化は見られておりませんが、この 3 月に G S A 総合型地域スポーツクラブが設立いたしましたことから、②の総合型地域スポーツクラブの数につきましては 3 ケ所から 4 ケ所へ増えているところでございます。

次に 3 ページから 4 ページをご覧ください。こちらでは基本目標の評価を行っております。

ここで今一度、基本目標の評価方法についてご説明をさせていただきます。

第 1 期の基本計画には 6 つの基本目標があり、昨年度まで、この基本目標の達成に向け、事業計画としてまとめた上で推進をしておりました。今回この事業計画について、資料 2 で冊子をお配りしておりますが、実績報告書がまとまりました。

こちらの実績をもとに達成率を確認し、各事業の達成率を基礎として目標の評価点、そして A B C D の 4 段階評価を行ったものでございます。

各事業の達成率が基礎データとなりますことから、総合評価書の 4 ページ目、A3 資料を挟み込んでございますが、基本目標別に事業を調査した結果を一覧にまとめてお示しをしております。

表の一番右側に達成率とありますが、各実施事業の達成率をもとに、基本事業の達成率を算出し、基本施策としてまとめた上で、最終的には、6 つの基本目標の評価点を算出しているという形になっております。

基本目標の達成度合いを 3 ページでお示しをしております。

中央に円グラフでお示しておりますが、赤線で示した部分が推進計画策定時の実績数になっております。

これと比べると微増ではございますが、各項目については青線で示した通り、評価点を少しずつ上げていることは見て取れております。

これらは、過去の約 2 年間、新型コロナウイルスの影響により、活動や大会の中止が余儀なくされ、事業の推進が困難であった部分がございましたが、活動が再開しつつあることから、この数字自体も改善しているものと読み取っております。

6 つの目標における評価といたしましては、「ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出」そして「スポーツ競技力の強化」この 2 点の評価が B 評価、C 評価と低い状態になっております。

これらのご説明したスポーツ活動もしくは大会等の実施数等が大きく影響するため、残念ながら低い評価になってしまったものと考えておりますが、今後は少しずつこの事業の実施自体が改善されておりますので、これらは第 2 期計画でも引き続き重点的に推進することで、改善をしていきたいと考えております。

5 ページ目にお進みください。市民アンケート調査の結果でございます。

この市民アンケートは社会情勢や環境の変化、市民のスポーツに関する意識や情報の多様性を調査するために、実施したものでございます。

第 1 期計画の策定時と終了時、つまり平成 28 年度と令和 4 年度の結果を比較いたしますと、大きな変化は認められないものの、スポーツに取り組む方が微増していることが読み取れます。

具体的には 1 週間以上の運動を実施している方が、令和 4 年度には全体の 37% になることが判明しております。

逆にスポーツやレクリエーションに参加しない、取り組まない理由として時間が取れない、環境がない、

仲間や指導者が不足しているといった理由を選択していることが確認されております。

次に、スポーツ行政に求めるものとして、スポーツのできる場所や環境の整備、機会の創出ということが求められていると確認が取れております。

これらのことから、総評として全体的な評価をまとめさせていただきました。

3つの視点からの評価を進めたことにより、第2期市川市スポーツ推進計画の策定時にまとめました課題等、これらは、改めて今後も推進すべき項目であることが判明したと感じているところでございます。特に、各指標に対する目標値と最終実績の数字を比較いたしますと、一番上の表に示してある目標値、「a」と書かせていただいた部分、そして最終的な実績値。実績の数字、「b」と書かせていただいたところでございます。

これらを比較して、達成率を確認いたしますと、100%達成してきた目標というのは、2番の総合型地域スポーツクラブの数のみとなっており、それ以外の目標については今後も継続して取り組む必要がございます。

昨年度、計画策定時からこれらの課題は読み取れておりましたことから、第2期基本計画には、スポーツの機会の創出等を盛り込んで、計画を策定しているところでございます。

以上で議案第1号「市川市スポーツ振興基本計画、総合評価書」についての説明となります。

議案第2号「第2期市川市スポーツ推進計画 事業計画」についてご説明をいただきます。資料3をご覧ください。

こちら事業計画は、昨年度末に策定いたしました推進計画を計画的に実施していくための新たな事業計画となります。

まず1ページ目をご覧ください。1ページ（2）の計画期間についてご説明をさせていただきます。

第2期市川市スポーツ推進計画の計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年間としているところでございます。図でお示しますと、一番上の水色の線になっております。

そして基本計画策定時には、緑の線でお示した通り、この事業計画を5年間ずつの第1期、第2期に分けた事業計画で策定するというふうにお示しておりました。

しかしながら今回、事業計画を具体的に策定するに当たりまして、この事業計画、実施事業というものは、それぞれの進捗を具体的に確認しつつ、目標の達成のためには随時改善を図っていく、事業の追加や改善を図る必要があるものという考えで、事業計画の計画期間を見直していきたいと考えております。

これが図の中段でお示した部分でございます。

当初5年間ずつの2期に分けて事業計画を策定する計画でございましたが、3期に分けて、第1次の事業計画は、令和5年から令和7年までの3年間、第2次も、令和8年から10年までの3年間、そして、第3次につきましては令和11年から令和14年までの4カ年の合計10年という形で推進していくように期間を変更したいと考えております。

次に、事業計画の中にまとめている実施事業の考え方についてでございます。2 ページ目をご覧ください。

新しい第 2 期 基本計画では、「する」「みる」「ささえる」「知る」の 4 つの視点から、基本目標を掲げております。

この基本目標を達成するための施策までを推進計画で定めておりますので、この推進計画それぞれを盛り立てるための事業計画をまとめていくというのは、今回のお示しした内容になっております。

この事業につきましては実施事業それぞれをですね、全庁的に調査いたしまして、洗い出しをしておりますが、今後、毎年度この進捗管理をしていくという形で考えております。

A3 の資料 2 枚を間に挟んでおりますが、事業計画の一覧をご説明させていただきます。

今回実施事業を取りまとめてお示しておりますが、一つの事業が複数の基本施策に効果を発揮すると考えておりますことから、事業計画実施一覧といたしまして、どの事業がどの基本施策に影響を及ぼすのか、関連性を一覧化してまとめたものでございます。

各事業が最も関連する施策に「◎」、その他の関連する施策に「○」を示して一覧化したものでございます。この今回の事業計画には、29 の事業で構成しているところです。

続きまして 5 ページからご説明いたします。5 ページから 7 ページにつきましては、先ほど申し上げました基本目標の 4 つの視点、「する」「見る」「支える」「知る」の 4 つの項目に分けまして、各事業がどの施策に関連しているのかを評価したのになります。

先ほどご覧いただいた一覧表の中で、「◎」で最も関連すると示した事業につきましては、実施事業名を太字で表現しているところでございます。

次に 8 ページ以降の実施事業一覧についてご説明をさせていただきます。

8 ページから 24 ページまでは、洗い出した実施事業の各内容を協議させていただいております。事業名、最も該当する基本施策名、所管部署名、事業概要、そして事業費と数値目標をまとめたものとなっております。

今後一つの事業ごとに、達成率を算出して参りますと先ほどお伝えしたところですが、この達成率を算出するために、事業費もしくは数値目標を使って、進捗を管理する予定でおります。

計画と表現しているのは予算段階での目標数字。実績として示しておりますのは決算時の実績を意味しております。この計画と実績の数字を比較するもので、達成度合いを判断していく予定でございます。

こちらの考え方につきましては、ページを進めていただきまして、24 ページ、25 ページに示させていただいております。

今回は洗い出しをしました実施事業の中に、予算を持たない事業があったり、逆に成果を数字で表すことが難しい事業もございますことから、場合によっては、事業費または数値目標のどちらかが空欄になっている場合がございます。そういった片方の目標に記載がある場合には、そちらの数字を指標として、達成率を図って参ります。

逆に、事業費と数値目標の両方に記載がある場合には、数値目標を優先して進捗度を評価して参

りたいと考えております。

なお、この事業費と数値目標につきましては、各々の事業の所管課である実施部署において、数値を設定しております。

最後に、今後の評価方法についてご説明をさせていただきます。

本事業の中でご紹介した内容については、毎年度達成率を把握して、進捗管理を行っていく予定でございますが、計画期間終了後、つまり 3 年後には、この事業計画の実績報告として成果をまとめ報告したいと考えております。

また、これらの事業の達成率そのものが第 2 期市川市スポーツ推進計画の評価のための基礎資料となってまいります。

第 2 期基本計画の評価方法につきましては、議案 1 号でお示した、前基本計画の総合評価書と同等の取り扱いといたしまして、三種の評価方法により、各々の達成度合いを測定し、総合評価書としてまとめる予定でおります。

ご説明は以上となります。ご審議の方よろしく願いいたします。

水野会長：

ありがとうございました。それでは皆さん、ご質問、またはご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

清水副会長：

資料を事前に送っていただき、見させてもらいました。本当にありがとうございます。

詳細にまとめられていて、これはやった、これやってない。そのようなものがはっきりわかるような感じがいたしました。

かなりご苦労があったことと思いますが、これを基に今後の動き方がある程度わかってくると思いますので、（目標数値）これも近くになると思います。本当にありがとうございました。

これを今言っていかがうかですけど、またこの後の説明でやるかもわからないのですが、送っていただいた資料の 5 番目、スポーツタウン基本構想で一時話が途切れてしまった「体育館」や「プール」があって、プールはわずか 2 ヶ月ぐらしか使えない。非常に非効率だということで、あそこのプールの場所に一年中使えるプールと体育館を備えたものを作りたいという意向がありまして、非常にいいことだと思ってるんですが、やはり、その後の景気、またコロナの関係なんかで途切れちゃっていたんですが、この間ですね、小学生の大会の時に、その関係でナショナルチーム「J X」そこに入っていた選手が、1 年、2 年前ですか、2 年前に「シャンソン」の方に移籍して、昔は何十連勝ということで、かなり強いチームだったんですが、そちらの方に移籍して活動していたんですが、残念ながらチーム内でいざこざがあって、退部してしまいました。

それで今、出身の高等学校のコーチとして、勤めているのですが、「清水さん、市川にプロチーム作りましょうよ」と。そのような話になって、プロなんかまだとても、施設が整ってないから、非常に難しいよというふうな

お答えしたんですが、たまたまこれを見たら、先の構想ですが、体育館の構想もあるというふうに書いてありましたので、ぜひ、始めて欲しいなと、進めていただければ幸いかな。このように感じました。

今、日本協会の方から、来年度の大会を誘致しませんかっていうような依頼がメールで届いていて、市川の場合にはセンターコートを使って、セットの場合は移動ゴールがないものですからそれが呼べない。

それと、男子については、ワールドカップが進んでいると思うんですけど、5000 人以上の収容能力があるところでなければ、そういう誘致をして欲しくないというような規定がありまして、女子については、2000 名～3000 名ぐらいあれば、将来可能であるってことで聞いています。

隣の浦安なんかは、すでに会場を持っているんですけど、そういうような方法でちょうどこういう案がでているものですから、積極的に進めていただければ幸いかなと、このように考えてます。

水野会長：

ありがとうございました。

プロ誘致っていうのは、市がやることではないですが、ただ、協力体制っていうかね、ビジョンとして持つならばやっぱり、ここへ来て欲しいっていう、地方公共団体が一緒になって計画を進めるということが絶対的に必要なので、そこはぜひ競技団体とか、必要部局、そういう関連のある方々が、より具体的で、ちょっと現実味のあるものを作っていただきながら、最終的には公費負担となれば、費用対効果の問題もあると思います。そこも、加味していただいてぜひ前向きに考えていただければいいかなと思います。

清水副会長：

この間、東京オリンピックで女子が銀メダルを取りましたけど、一つの市から 2 名選手を輩出したのは市川市だけなのです。赤穂選手と三好選手ですか。三好選手は、高校は愛知の方へ行って頑張った成果だと思うのですが。いずれにしても、2 人を出しているっていうのはありがたいことで。

今現状ですね、小学生、中学生が頑張っていて、小学生も、去年、市川のチームが県で優勝して全国大会へ行った小学生は、トーナメントで、最後のトップを決めるっていうのじゃなくて、交流ゲームになっちゃいまして、4 チームぐらいに分けてブロックで競技をすると、3 戦 3 勝してきた。結果を残してくれました。非常に頑張っているの、こういう選手を育ててやりたいなと、そんな気がいたします。

水野会長：

バスケットは地域がどう支援するというような、地域のスポーツとしてやっていくっていうことについて、市川市はそれに適したような条件そろっているんですか。

今、選手が育っている土壌があるっていうのはお聞きして、僕は、一つそれは条件だなとは思うんですね。やっぱりそういう土壌があるってことはもう、とても重要なファクターで、プラスやっぱりそれを発展させていくって言ったって、そうすると、盛り上げて一つの、市民がそれを一緒になってやっていくことによって、参加する喜び、

支える喜び、見る喜び、いろんな喜びがあると思うんですけど、それによって市が活性化していったり、何らかの形で、市民にとっていい効果があるのであればそれはぜひ、前向きに考えていく人もそれ一つ一つ、条件の見通しを立てて非常に必要なファクターをできるだけ集めるというか、きちっと検証していく中で、でもやっぱり足りないものがあるのはどこでもあると思うんですけどそれを何とかしていこうとかね、具体化していった。

鹿島アントラーズの話は皆さんご存じかもしれないけど、Jリーグ作るときに、鹿島っていうところに、2万のスタジアムを造るっていう話で、あそこは市の人口は2万行かないところで、2万規模を要するには条件に合わないっていう。絶対無理だって川口さんは言っていたんだけど、いやそれはやりますって言って、何かって言ったら、市民が切符を切って、そこに集まるのは市民じゃないって言ったんですね。

そういった考え方もあってあそこは大成功したわけですよ。あれはもう本当に、それこそ、ジーコを呼んで、やっぱりあそこには母体があつてね。いわゆる我々の常識的な発想ではない、発想のもとで、でもそれをやり通そうとした結果、それを現実的に作って、Jリーグそのものをどう評価する者たちも、これは無理だろうって言っていたことは実現してその結果、鹿島市ってそこにはそれだけのものができて、いろんな意味で経済効果もあつたってことがあるから、なんていうか、何もかも駄目って話じゃないと思うんですね。

ただやっぱりそれはそれでやっていくビジョンなり、それからそういう母体のエネルギーなりをやっぱりみんなで支え合っていくようなことが起こってこないと無理なので、それは具体的に、現実的なもの1個1個解決するしかないと思いますけど。何でもそうだと思うんですよ。

1個1個、やっぱり現実的に整理していったって、今回も大分整理していただいたから、ここで現実にもわしたかなって思っているんです。

ちゃんと評価して、ちゃんと改善すべきは改善してっていう。それをいかにどれだけ誠実にやり続けられるかが、そこでいろいろな別のファクターが入ってきて、結果としては成功したり盛り上がったたりするっていうことが多いと思うんで、バスケットも決して可能性がないとは僕は思っていないし、もしそういうものがあるのであれば、みんなで考えたり、できることは、そういうスタジアムを作るにしても、1個の団体だけでやるわけにいかないんでそうすると地域公共団体とか、企業とかなかなかスポンサーの協力体制を作る必要がある。

多角的に使っていくようなものにしていくということによって、それが、市民にとってのメリットあるようなものができるのであれば、スタジアムもそうですけどそういうものはね、作り方を工夫すればいいと思うし、そういう可能性があるのだったら、ぜひ、やっていったらいいかなと。

清水会長が今はそういう思いでおられるってことは皆さんにも伝わったと思いますし、それが大事だと思いますよ。だからぜひ前向きに考えていけたらいいかなっていうふうに思います。

この議題は、1号議案に関してのことなので、議案に関して何か。皆さん方からご意見とか、感想とかお聞かせいただきたい。

私の個人的な感想としても、緻密に作っていただいたので、しかも2期にわたるのではなく3期に分けるということがあって、また市川市の総合計画との対応もあって、5年を3年にする。その間に何が起こるかというのか何を我々ができるかっていうことだと思うんですね

評価の基準ももう明確にさせていただいたので、しかもそれは数値目標のものを優先する。具体的になつたんで、それがどう動くか。それを動かすためには何が必要かっていうの、これはお金を使うだけじゃなくてお金を使って、そこを動かすために何が必要かっていうのは知恵の出どころなので、そこは皆さんと力合わせて意見出し合って、やっていくしかないかなって思いますけども。これはもう市職員の方もそうですけどやっぱり関わってくださるいろんな方々と一致団結し、協力し合っていかなきゃいけないので。ただ、目標っていうのはその達成するために立てるので、絵に描いた餅にならないよう、この人数でやっていくにはどうすることが効果的かみたいなことを、具体的に皆さんに知恵出しあっていただいて、決めたら、それを実行するっていうところに練り上げて、一つ一つやって、その積み重ねが 3 年後にどうなっているかって言うことで、事業の評価をしていく。しかもそれを、市民のアンケートなんかも含めて全体評価でやっていくというのが良い方法であり、私はそれが一番のゴールだと思っています。

一つ一つの単元はありますけれども、一番大事なものは、市民がそこで健康になったり、いろんな体験ができたりしているかってことなので。それはきちっと評価していただきながら、一つ一つ事業は成功している、成功していない、何が問題かっていうのをやっていただければよい方向に進んでいくと思います。よってこの計画、変更も含めて、この方向でやっていただけたらいいかなっていうふうには、私個人としては思います。

玉井委員：

説明いただきましてありがとうございます。また資料も事前に送っていただいたので、目を通すことができました。

感想でございますけども、資料 3 第 2 期市川市スポーツ基本計画 事業計画（案）を確認しました。全体として、大変よく整った計画になっているというふうに感じました。それから事業も細部にわたって計画されていて、大変楽しくなったところです。

あと、全体的にですね、ニーズに合った事業に、柔軟性を持って対応していくってことも強調されていて、よかったなと思いますので、26 ページには評価として、達成率と目標達成状況。この二つの尺度で見ても、評価や精度が上がってよろしいのかなというふうに感じ取れます。

実施事業に「スポーツに関する情報提供」というところがあります。公式ウェブサイト、SNS、広報紙等の媒体を用いたところなんですけども、前回私のホームページのことで、意見を言わせていただいて、市川市のホームページを開けて、具体的なところに達するまでに、四つ五つ段階をふまないといけない。だからもうちょっとスピードアップできないですかねって話をざくばらんにさせていただいたんですけども。ここには SNS 等を使ったということも書いていただいて、大変ありがたいなというふうに思っています。とにかく今は、若者たちも含めてスピードの時代です。メールですら遅くて駄目だっというような時代です。で、こういった対応が必要かなというふうに感じまして、大変ありがたく思っています。

それから、もう一つ意見をいわせていただきますと、資料 1 の 5 ページ、特に市民アンケートについて読んでみたんですけども、

②スポーツレクリエーションに参加しないという、そういうところに注目しても、やはり時間は取れないとか、そういったマイナス部分が出ているわけですね。さらに、③でスポーツ行政に求めるものというところがありまして、やっぱりそこには関連して、理由が出ているわけですが、そういった時にですね、前回も小島次長さんが民間がいろんな事務とか、そういうことの繋がり、関係関連を、検討する必要があるかもしれないという意見、おっしゃったお話があったわけですが、私はすごくそれ大事だなというふうに思っています。車で走りますと、いろんなところにスポーツジムとかがあるわけですね。シャッターでしまっていたようなところがやっぱり開くとスポーツジムが多いんですね、これだけニーズがあるってことで。

そうすると、やはり、いつでもどこでもできるというふうな、身近なところに、利用者がいるのだろうと思っていて、ぜひ、前回小島次長さんがおっしゃった民間との連携、そういうところも含めて進めていくと実態に合っているのかなあというふうに感じます。

それからもう一つは市川市が進めている総合型スポーツクラブ、今 4 つ増えたってことで大変ありがたいと思いますけども、これもさらに進めていけば、歩いていけるとか、自転車でちょっといけるっていうようなぐらいのレベルになっていくともっとも身近なものになって利用する人が増えるのかなというふうに思っています。そういうことが、これから着実に進んでいっていただけることを期待しております。

以上でございます。

水野会長：

チョコザップみたいな、それでいいって言っちゃいけないとは思いますが…。

でも、そういう気持ちで週に 1 回でもそういう機会を通してスポーツ、運動をやってくれる人が増えるっていうのは我々の目標ではあるわけですね。だからそういう意味で言うとそういうのができるっていうこと自体は、プラスの環境が整っていくってことなので、それはそれとして、やっぱりいい材料だなと。そういうことと、我々が出す情報等がリンクしていくようなことをすれば、そういう場所を使ってもらえるということになるので、ただ、我々スポーツをやる人間から見ると、本当に安全にできる場所なのかどうかとかね、もう誰もいないところへ入っていくわけですからね。

だから、いや本当大丈夫かなみたいなところもあるけど、でも、月々数千円しか使わないで、いつでもどこでもできるような条件っていったらやっぱりもう人なんて、配置できないし、そのケアも難しいんで、ちゃんとそれを管理できるようないろんな情報を手に入りやすいような環境作っているとこもあって、そういうことで、それをうまくサポートしたりより安全に効果的にやってもらえるような、情報提供したりとか、そういうことが我々の方でできてくればもしかしたら、より効果的な環境を使って、現実的に、市民にとって、役に立つようなものができるかもしれないからそこはそこで工夫していく余地はあるかなというふうに思いますよね。

総合型の話もそうですけど、これ多分、猪又先生からも話があがってくるかもしれないけど、中学校が今年から地域移行、まあ、地域移行という言葉が正しくないなと僕は思っていてあれはどうみたら移行じゃなく連携ですよ。手渡してしまうわけじゃなくて、いかに連携して中学生がよいスポーツ環境を学校以外

のところで共有できるかっていう話になっているので。これは明らかにその学校だけの問題じゃなくて、地域の問題ですよ。そうすると当然、市のスポーツ部なのか、教育委員会なのかということと、総合型みたいな、いわゆる、現実にはスポーツをやる場っていうものを提供しているものと、学校がいかに良い連携で子供たちにとって、使いやすい、スポーツができる場所を提供して、しかもなおかつ安全にできるっていうことをやれば確保しようと思うと学校はね、正直申し上げて、教員っていうことで、担保されているわけですが、地域となると指導者というか指導の質そのものをどう確保するかが問題ですね。

中学校の部活動を地域に出してスポーツの環境にじゃあどれだけその質を担保できる指導者、管理者がいるかってなったときに、そこに担保するものは何だって話になる。それについては、市も昔から指導員の質を担保するために、指導員養成をしようとして、目標を持って取り組んできましたが、現在、残念ながら目標の 500 人に到達していない状況で、これからも推進していくわけですが、そういう市でやっているものと、地域移行、学校現場が変わっていくってところ、ちゃんとリンクさせて、結局最終的には、生涯スポーツに繋がるものにしていく必要がある。

中学校を変えていくんだけど、地域という環境の中に入れば、子供たちは自ずといろんな世代と一緒にってスポーツをすることになる。中学校の時からね。

それは、将来に向かって繋がっているっていう体験をそこでさせてあげる場をつくれるかどうか、なんですよ。そうなってくるともうこれはもう学校の教育だけの問題じゃなくて、社会のスポーツ環境をどうするかという問題になる。これはやっぱり、市の施策とリンクさせていかないと上手くいかない。

そこで、以前にもご指摘いただきましたが、安全とか、スポーツリスクみたいなこともちゃんと指導者とかやる人が理解していないといけないわけで、そうなったときに指導者のクオリティーっていう安全確保を最優先できるような指導者の育成ってことも、絶対的な問題になる。

ここでのリンクは特に競技力っていうことになっているけど、本当は競技力だけじゃない、本当に子供たちのいわゆる安全なスポーツ実施っていうことに関しても、無関係ではないっていうことがあります。そういった意味ではいろんなところに関連しているということを理解し、ちゃんと感謝して皆が進めていってくれるような土壌を我々は作っていくんだっていう、そういうことはみんなが共有した方がいいと思いますよね。

小幡委員：

総合型のプランマネージャーの小幡と申します。その担当している立場で言わせていただきます。

一般に計画となるとスポーツをやる、マニア、スポーツ愛好家の目線がどうしても強い計画になりがちです。関連の方も含んだので。実際にここ最初の評価とか何かに入るとか始めると、なかなか当たらない部分と思うのです。やったことがある人が主導で動いていると思うので、スポーツを全然していない人が初めの一歩を踏むのは、先ほどの話に出たように、施設や場所が整備されても普段からいつもサークルで活動している人たちがさらに便利になって、使いやすくなるって方しか動きにくいので、やったことない人をやらせるってものすごくハードルが高くて。そのためには、ハードではなくて、ソフトの SNS とか、ホームページとか、情報発信

とか、ここでイベントを年間でやっているんだっていうのを学校でもらってくるとか。いまだにスポーツセンターでジムが上にあるって知らなかった方がいたり、シャワーはあるんですかっていう質問が来たり、やったことない人からは、皆さんスポーツする方にとっては当たり前でも、当たり前ではない段階の方もいらっしゃると思います。

スポーツの加入率上げるっていうのは、愛好家の目線ではなくて、スポーツが苦手、体育が嫌いだったとか、そういう人の目線で計画とかを一つ組んでいただけないとそこは上がらないのではないかなと。全然別次元ですけど。

水野会長：

いや、別次元ではない。とても大事なことですな。

小幡委員：

あと施設もどんどん良くなるんですけど、今の施設を大事に使わないと。施設の立て直してっていうのは夢のまた夢のところなので。

ワックス会社さんからは、市川、あそこは駄目ですって言われているのはご存知ですか。全然、メンテナンスがなっていないっていうので、結構有名ですとワックス業者に言われたことがあります。

ワックス状況が悪すぎて、かっくんっていう状態が起きて危なくて競技できない。そういう状況だと滑ってケガするお年寄りも出てくると思います。目立たないところで、改修とかもちろん絶対必要なもののためにしかお金って使えないと思うんですけど、今ある古い施設であっても大事に安心してケガなく使える状況をつくり、長く使うっていう発想もあってもいいのかなと。

水野会長：

あってもいいというか、それは絶対的に必要なんですな。

小幡委員：

業者さんからはそう思われているんだなと思って。ワックスするだけですごく違って来るんですよっていうことを。

スポーツ部 次長：

施設の使用の仕方によって大きく違ってくるとされます。定期的なメンテナンスも重要ですが、普段から丁寧に施設を使用することが大事になってきます。

水野会長：

ちょっと手入れの仕方が悪いっていうことだね。今の評判っていうのは。結構そういうのってちゃんと注意

したほうがいいですね。

それはやっぱり使う人の心もやっぱり影響してくるからね。体育館を使うとき、やっぱりその手入れまで教えないと。そういう丁寧に使う、物を大事に扱いたいなところを教育しないと体育館って長持ちしないし、実際けがの発生もそういうところとリンクしているので、それは大切なことだと思うんですよ。スポーツする側もそうだしそれを管理する側もそうですし、そういうことに対する心配りっていうか気配りっていうかね。それは大事だと思います。

それこそ、健康の問題、今一番問題になっているというか、健康づくりで今注目が沸いているのは、無関心層に対する、関心を高めるっていうこと。そのアプローチっていうことになっていて、やっぱり、今 37%だったんだっけ、それを 70%って言っているわけだからいかに無関心な人たちにスポーツに親しんでいただくとか、いかにその健康ってことを無頓着な人に、健康っていうことに関心を持っていただくかみたいな、そういう話ですよ。それは今委員がご指摘いただいたみたいな、要するに関心を持ってない人たちにいかに、こういうものがあるとか。まさに、無関心な人へいかに関心を持たせるかみたいなところに対するアプローチっていうのは、これ我々がやる、絶対やらないといけないとこだよ、それちょっと私も勉強しますけど。

どういうふうにアプローチするか、もちろん今言ったように、SNS というのもあると思うし、前に出てきたのは、要するに他のイベントの時にここでスポーツのイベントもやっているよみたいなことによって、そのスポーツに関心ない人が来たところで、スポーツの情報知るとかね。

それでちょっとやってみようとか行ってみようとか、そういうネットワークとかきっかけに繋がるみたいなところあるから。そういう情報の提供の仕方とか、そういう割と解放されて、自分自身が肯定的な気分の時に、そういう情報が入ってくるかこないかっていうのは全然違うので。そういうふうなところでの、うまい情報提供とか、イベント情報を出すとか、そういうのはやっぱり必要なことかもしれない。

小幡委員：

スポーツセンターはスポーツ施設としてしか機能してないと、無関心層は来たこともないし、あることも知らない、入ったこともないとなるように見受けられるので。

今後は、スポーツ施設ではあるけど、公園の機能がすごく高いとか、何か文化施設と隣接しているとか、できるかどうかわかんないですけど。

そういう人の動線、無関心層の動線とスポーツ施設がリンクするような計画、長期計画だと思うんですけど、お祭り広場とスポーツ施設が隣り合っているとかな。

スポーツ部 次長：

国府台スポーツセンターについては、国府台整備計画ってありまして、そもそも施設率が超過しているぐらいに、スポーツ施設があって、公園っていう機能がほぼない状態だったんですが、今回、計画を立ててスポーツと、公園機能の両側面から、機能充実っていうところを謳って計画を立てていますので、ちょっと時間

は、今野球場整備する最中ですけどそのあと順次、陸上競技場だったり、中央広場だったり、そういうところも整備していく予定になっていますので、それが完成するときにはそこは両方機能が充実した施設になりますので。

水野会長：

文化的な、そういうイベントができるとか、簡単なことできるとか。

月の初週日や土日、朝とかに、みんなが集える場所になっているとか。

そういうような何か物を作って、そこでいい情報発信、健康情報を発信していき、ちゃんと食べて、ちゃんと運動して、あとお風呂あればいいなんて言っているんだけど、スパを作って、まさにヘルスリゾーツ的な感覚だけど、やっぱりそうした施設が充実していると人は集まってくると思います。

Jリーグもそういうところをねらっていたわけですよ。だからそういうような発想とか持って、行った人は自然に、健康的な場所だとか、健康になりたいなとか思って、ちゃんと食べるものは良い食材選ぼうとか。ちゃんとゆったりした時間を過ごす、緑もあったほうがいいね、みたいなことでその辺が充実していくっていうような、そういう場を作っていた方が絶対にいいと思う。

スポーツ部 次長：

そうですね。

これから野球場ができれば、ロッテの2軍の試合とかも入ってくるだろうと思うのですが、そういう時には、ただ単に野球を見るっていうだけではなくて、子供たちが遊びながら頑張っていきたいっていう、野球を見ることが目的じゃなくて、その時にそういう遊びができるようなものを目的に来てなおかつ野球もみられるみたいな、そんな形のことも考えて今から協議していますので、そういうところも含めて今後は考えていきたい。

水野会長：

そういう意味ではスポーツ部になったけど、他のとこうまくリンクしていただいてぜひこういうような繋がりを持って、こういう企画ができるんじゃないかとか、こういうふうな施設とか場所の作り方したほうがいいんじゃないかみたいなことが、やっていただけるといいですね。

スポーツ部 次長：

本当にもうスポーツしたことない人は、スポーツ施設に来ない、なのでそういう情報も見ない。そういう人たちにとりあえず我々が出向いて行って、そういう情報とか流して少しでも興味を持ってもらうように進めていかなきゃいけないだろうなど。

それこそ言われたように、随時どこでも情報が手に入るような形で進めていきたいとは思っています。

佐々木委員：

少し、ちょっと皆さんとは違う視点から、2 点ぐらい。

1 点ですね、皆さん、今まで 3 年間ありましたコロナで、これに関しましては残念ながら現状、報道では全然出てきませんけれども、感染者は横ばいの状態で続いております。

ただ以前と違うのは、おそらく重症化する危険度がかなり減っているので、病院逼迫とかは出てこないし、それから件数の把握、どれぐらいの人数がっていうのが例えばインターネットなんかで今までグラフでこう出ていたのが、全くなくなりましたから情報として出てないだけっていうところになります。

ただ、一応活動としてはおそらく、もう通常通り、スポーツなんかマスクを外して活動するっていうのは僕はよろしいのかなというふうに思っておりまして、感染経路がほぼわかってきましたので基本的には接触感染っていうのはないということになります。

つまり、道具を介しての感染っていうのはほとんどありませんので、そういうところを拭き上げるみたいなことは各施設やる必要がおそらくないだろうなというふうに認識しております。

感染はほとんど鼻から入ってくるということなので、もしそういうことを危惧されるのであれば、鼻までマスクをするということになってくるのかというところが 1 点です。

もう一つが、僕は少し個人的に気になっているところは、地球温暖化の影響です。これによって、高校野球なんかでも夏に行うとか時間帯のことを、かなり批判されておりますけれども、同様に、各クラブ活動とか、それから施設の運営なんかにおかれまして、屋外での日中の運動というのは、これはやはりそのスポーツの能力を上げるというよりは、リスクの方が大きいだろうというところで配慮が必要なのかなというふうに考えております。昔みたいにですね、夏暑くても、水を飲まないで頑張れみたいなことは、もうやはり間違っていることだろうと思いますので、その辺のご指導とか市の方からとかですね、このところから少し提言していただくことも必要かなというふうに考えて、この 2 点でございます。

水野会長：

ありがとうございます。大事なことですよね。

我々も含めて、いろんな施策も含めて、そういうところにちゃんと気を配ってというか、いや、やって行きましょう。あと何かありますか。

猪又委員：

はい。自分の方は小中体連の担当という形でこちらに來させていただいているんですけど、小中学校の体育大会の運営に関わるところが大きな仕事となっています。部活動っていうのは、教育委員会、学校教育、教育課程の外ではあるんですけど教育活動として位置付けられておりますので、部活動の方は、教育委員会ですね、地域移行の話があって、先ほど水野先生からもお話があったりして、私前任が教育委員会だったものですから、その話を皆さんとして実際現場に出まして、そして、やっぱり年度当初、顧

間を決めるのがすごく大変なんです。

それで、保護者の方は、自主的な活動っていうのはご理解あまりされず、それで文句を言われてしまうというようなことが現状です。

そういうのを受けて、教員の働き方改革とかってところで、その部活動の地域移行って話が出てきたと思います。

ただ、当初出てきたところから、計画が随分見直されたりして、いつまでにというのが少し押し戻されている形になったんですね。

それで、またここきて教員のブラックってことで、国会とかでちょっとそういう話で、教員はもともと残業代がつかずに、4%って教員の調整額がございまして、そこがもう残業代になっているということでその金額を見直そうとかいろいろなっていて、実際問題としてどうやって動いていいのかなっていうのが非常に心配です。

一番大切なことは、子供たちの活動環境が確保されることなので、先ほど皆さんおっしゃった通り生涯運動するための基礎は義務教育の時に、運動に親しむ体育だと思いますので、体育の授業は中学校だと、週3時間ですね。

50分の中で、どれだけそれができるかっていうと、なかなか今までちょっとできずにやっぱり部活やった子たちが運動やっていることが多いのかなっていうふうに思うので、私がここでどうして欲しいとかってことはちょっとなかなか言えない部分がたくさんあるんですけど、さっき水野先生おっしゃったように、子供たちもやっぱり地域に根差して、地域で教員もやりたい先生が、地域に戻ってできるような環境をとにかくつくっていくことが大切だと思いますので、そこら辺を現場に実際に戻ってみるとすごく毎日痛感しておりますので是非ともよろしくお願いします。

今コロナと熱中症との毎日の戦いです。アラートが出ても場所によっては、暑さ指数が31行かない場合もあるんですね。ですので、今千葉県のガイドラインですと、その場所で測ってくれということになっています。今まで定点だったんですけど学校のグラウンドとかそういうところで計ってやっているということで、結構今はまだ大丈夫なんですね。

明日から学校が始まると多分、どばどばと運動してない子たちになるっていうのが現状でございます。計画に対して何かというのはないんですけど、僕もちょっと今回ここに来させていただいて、いろんな計画見させていただいて、少し勉強しながら皆さんのお力借りて、子供たちのために何かできればいいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

水野会長：

忌憚ない意見とともに、やっぱりみんなで連携しないと、うまくいかないことがたくさんあるので。

だからそこは本当に情報を共有して、我々に何ができるか、また皆さん方にさせていただくことで上手く行かっているのをみんな出し合って、それぞれがうまくこう絡んで来たときに、いろんな成果が目に見えてくるんだと思って、1個1個は緻密なブロックだけどそれをいかにうまく組み合わせてみんなで力を合わせるかにか

かっていると思います。

高橋委員：

全体的な第２期（計画）数字が具体的に出ていましたので、我々も、あるパートだけをやっている組織なんですけど。

競技スポーツと違いまして、市民の参加というスポーツをやってない方、過去にやった方、ただし競技スポーツに進まない方、そういうところから参加人数を増やすということをやってきたいなと思って。あと、うちのスタッフの方にもこういう具体的な数字があるので、ちょっと目標があるのじゃないかというところで、達成感を味わってもら。もちろんスポーツ推進課との協力していくわけですけども。

また、逆な意味で教えてもらうところなんですけど、市川市の目標っていうのはなかなか我々のスタッフの個人個人には行き渡ってないものですから。

逆に今までは自分の趣味と自分の運動と兼ねて指導、または協力って形で活動したわけです。それをもう少し意識改革でやれば、あるパートは第２期の分の数字の底上げにはやれるかなという、私自身は話を聞いて意識を持ちました。

良い計画書ありがとうございます。頑張ります。よろしくお願いいたします。以上でございます。

水野会長：

ぜひよろしくお願いします。

僕も実はこの間、医科歯科大学の関係があって、協力をいただいて、体育館を使わせてもらって、ある年齢層の方々の koji Awareness って室伏さんが作った、体の気づきを高めるっていう調査にご協力いただいて、とてもありがたかったんですけど、ぜひそういうチャンスをどんどん市川市の中にチャンスとしてとらえてもらって、皆さんが合意できるなにか気づいてやるきっかけを作る、掴んでもらう、そういうことをどんどんやっていく中で、何か変化が起きてくるかなと思うので、これからそういう話があったら、またご相談申し上げますけど、ぜひそういう思いでちょっとずつでもやれる人が増えたり、気づく人が増えていくといいと思うんですね。

でも、それがまた仲間とかに広がっていくっていう、それがまたスポーツの醍醐味でもあるので、ぜひ何かそういう広がりで続けていただけたらいいかなって思います。今後ともよろしくお願いいたします。

では１号議案、については採決をいたしたいと思います。

提案いただきました１号議案に関して、賛成の方は挙手をお願いしたい。

＜全員挙手＞

ありがとうございます。

全員の手があがったということで、承認ということにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次、議案 2 について、採決をしたいと思いますが、議案 2 っていうのは、事業計画もですね、これについても、賛成の方は挙手を願います。

＜全員挙手＞

ありがとうございました。

以上、議案 1 議案 2 と全員賛成ということで、続きまして、あと報告ですね。また事務局のご説明をお願いいたします。

スポーツ計画課長：

事務局、スポーツ計画課よりご報告を一点申し上げます。

内容といたしましては北東部スポーツタウン基本構想の一部見直しとなります。説明にあたりましては、細かいのですが、A3 資料二枚、この資料の中で一部見直しに係る経緯と検討内容をまとめてございますのでこちらをご覧ください。

まず、この市川市北東部スポーツタウン基本構想ですが、平成 26 年に策定をした基本構想となっております。

当時は、市内の他の地区と比較したところ、施設の整備水準が低いということにあわせて、国府台公園の施設率の課題がございましたことから、施設の再整備について、必要性をかんがみて、基本構想を策定したという経緯がございます。平成 30 年にも一度見直しを行っております。

これは、課題の一つであった国府台公園の施設率等の問題に関しまして、解決の方向性が変わってきたということがあり、市民ニーズも踏まえた上で一部見直しを行っております。

そしてこのたび、2 回目の一部見直しとなったわけですが、これは、直前までご審議いただきました、基本計画の策定にあわせて、最新の市民ニーズですとかオリンピックパラリンピックの開催、またコロナウイルスの感染症の影響等による、社会情勢の変化また市民の皆さんの価値観の変化等々変容を把握したところの中で、改めて見直しを行ったものでございます。

まず、市内のスポーツ施設の整備でございます。

市川市を大きく四つに分割いたしまして、北西部、北東部、中部、南部、と分けて考えますと、北東部のエリアにおけるスポーツ施設の機能というのは低い状態となっております。この現状は平成 26 年度から大きくは変化しておりません。またあわせて、市民ニーズの調査を行いました。この調査につきましては、基本計画策定で行いました e モニター制度、これは毎年同進捗を確認しているモニターのアンケートになりますが、こちらと、あとは市民アンケート、無作為抽出による市民の皆さんへのアンケート調査により判明した内容を再度確認しております。

ここからいくつか確認できたニーズの分析についてご報告をいたします。

まずスポーツを行う頻度についてですが、ほぼ毎日もしくは月に 1 回から 4 回程度と答えた方が、全体

の 58%になっております。特に、ほぼ毎日運動するという方が令和 4 年度の今回の見直しにあたって 1 回目の見直しの時点に比較しますと、20%から 25%と、ほぼ毎日運動する方の割合が 5%増えている状態でございます。

また、スポーツをする理由につきましては、まず、健康や体力の増進維持のためと答えられたのが最も多いです。2 位がストレス解消のため、3 位は仲間とのコミュニケーションと続いているところです。

次に、どのような運動を行っているかという点ですが、ジョギング、筋力トレーニング、水泳、アクアビクス、体操というものが、令和 4 年度、平成 30 年度ともに上位の回答となっておりまして、気軽な健康づくりとして取り入れやすい競技が多いことが見受けられます。

2 枚目にお進みください。今後どのようなスポーツ施設を望んでいるかというに関する回答内容になっております。

こちら、1 位がウォーキング・ジョギングコース、2 位がプール、3 位がトレーニング・フィットネスルーム、4 位が多目的広場、そして 5 位が体育館とニーズの順位といたしましては変動がないことが確認されております。

最後に、今後どのようなスポーツをしたいかという問いに関しまして、これもほとんど変動がなく、あえて申し上げますと 3 位と 4 位、ヨガと水泳への回答の比率が入れ替わっているような状態が見受けられております。この回答の内容は先ほど申し上げました通り、気軽に健康づくりに取り組めるような項目が上位を占めるというふうに取り上げられているところでございます。

2 枚目、右半分の五番目、本構想の一部見直しの方針についてご説明いたします。

これはアンケートの結果を分析いたしまして、まとめといたしましては、1 回目の一部見直しの時点、平成 30 年度と今回の見直しにおきまして、ニーズの大きな変化は見られなかったと存じますが、結果といたしましては、スポーツに日常的に取り組む市民の方は、微増ではありますが増えてきているということが判明しました。またあわせて、健康増進、健康維持ということの意識が高まっていることも読み取れております。こういった希望を踏まえまして、見直しの方向性を、まとめたところでございますが、こちらは図でご説明をさせていただきますと思います。

北東部スポーツタウン基本構想の中で、整備が必要というふうにあげられた施設と言いますが、緑色の帯の中に記載している内容となっております。

スポーツアリーナから一番右端の少年サッカーなど、幾つかの施設を挙げている構想となっております。その中で、水色に示したラインでございますが、平成 29 年度に北市川スポーツパークとして、テニスコート、多目的広場、ジョギング・ウォーキングコースを整備しているところでございます。そういたしますと今回、北東部スポーツタウン基本構想の中で残る施設といいますのは、赤帯で示している平成 30 年の段階で、体育館からフィットネストレーニングルームそして少年サッカーラグビー場までになっているところでございます。

この構想の部分を一部見直したというのは、今回のご報告内容になります。

繰り返しになりますが市民ニーズの、分析等々踏まえますと、市民の健康意識が高いということがござい

す。

また推進計画の策定に当たりましてパブリックコメントを実施しましたところ、サッカー場などグラウンドの不足に対する意見が多く寄せられました。このことから見直しに当たりましては、健康づくりに寄与する施設を中心とした整備にするという形で変更をかけさせていただいております。

具体的には、プールの部分につきまして、レジャープール、屋内プールを構想として持っておりましたが、屋内プールを構想として含め、レジャープールは割愛をさせていただいております。

また、1 度目の見直しでは少年サッカー・ラグビー場というふうに検討していましたところ、多目的グラウンドとして、種々のスポーツが楽しめるグラウンドの整備を構想として含める予定でございます。

これが見直しの内容になっております。

また 1 点、レジャープールについて補足させていただきますと、今回の一部見直しの中では、割愛という形にはなっておりますが、レジャー機能について全く要らないということではなく、市民アンケートの結果からは、要望も上位ではないものがあることは確認しておりますので、改めて市川市内全域を見渡しまして、施設の適正な配置という観点も踏まえて、引き続き、整備については検討していきたいと考えているところでございます。

以上でご報告となります。

水野会長：

ありがとうございます。皆様のご意見学びにご感想その他あれば、お聞かせください。

具体的に教えていただきたいのだけど、レジャープールと屋内プールって、何がどう違うのですか。

スポーツ部 次長：

レジャープールというのは、流水だったり、波のプールがあったり、スライダーがあったり、そういう形で楽しめる。屋内プールも滑り台がついているのがありますが、基本的には、25 メートル 50 メートルがあって、幼児プールが大体 1 個あるぐらいのプール。健康というところは縛りしていますので、そういった 25 メートルか、50 メートルはまだ検討しませんが、そのぐらいのプールを室内に、という方針です。

水野会長：

健康志向っていうことでは、ヨーロッパのプールは今の話を聞くとほとんどレジャープールですね。

ヘルスリゾートって言われるところも、本当にこれぐらいの幅をグルーツとした、一周回ると 50 メートル 60 メートルぐらいあるような、水のまわっている、そういうところをゆっくり歩いたり、しかもそれは 34 度ぐらい。温かいところがあったりするようなところ。プールっていうか温泉的なところなんだけど、そういうようなものですよ。

その健康のために、なんていうか、遊ぶっていうか泳ぐっていうセンスがね。だから、正直なんか運動するっていうのは、鉢巻して頑張らないと、運動してないみたいに思っているかもしれないけどそういうのじゃない

んだよね。いわゆる遊んでいるような状態でそれでいい、その方が健康になりますよってというような感覚ですよ。健康になるためにも頑張らないといけないみたいなのは違うかもしれない。

スポーツ部 次長：

25 メートルプールを設置するにあたって、小学校のプールが老朽化していて小学校の建て替えとかでプールがどうなるかっていうこともありますので、そういった授業をそこで集約してできるっていうところも考えて、進めている。

清水副会長：

これ、授業とか競技に使うの。

水温が全く違うので、それを授業として使用するっていうのは、難しい。水温一度上げるのにものすごく時間がかかるそうです。

スポーツ部 次長：

ただ、通常の室内プールと学校の授業というところですよ。

競技ってなると、やっぱり 50mが必要になってくると思いますので、そうすると水深とかあります。単純に 25 メートルの倍ではないので。維持管理も結構難しいのでそこはちょっと考えなきゃいけない。

プールの維持管理コストがあるので、25、50 っていうのはまだここにはしていませんけど、今後の検討課題ではあります。

ただやっぱり、子ども達の授業とか、そういった地域の人たちがプールに来て歩いたりできるような、そういったものは設置したい

水野会長：

体育の授業だっていう話だったら、50 分の 1 週に 3 回ぐらいっていうことがあって、そういうのにも使えるようなことを考えるっていうことですよ。

スポーツ部 次長：

そうです。近隣の学校だけではなくて、その周りの学校、例えば、今、塩浜もやっていますがバスで行き来できるようにして、その事業を進めていこうと考えています。

水野会長：

そういうようなプランもあるんですか。

例えばここに作るとしたら、その近くに中学校とかあって、そこで自由に使うとかっていうプランも入っているんですか。

スポーツ部 次長：

一応そういう想定しています。

最初から 26 年に建てたときから、そういったところがあり、視野に入っています。

猪又委員：

プールはコロナ禍で使っていない時期があって、プールをやらずに、2 年か 3 年おいてプールを指導したんです。

そうしたら漏水とか、非常にもう、屋上のプールとか。なおかつ先生たちが入れ替わって、どこに何があるかわからずに、それ操作して壊れてしまったりとかして、相当お金かかるんですね。だから費用対効果っていうお話ありました。

小幡委員：

まだ学校のカリキュラムって泳げなきゃいけないのですかね。まだそういう指導要領ですか。

猪又委員：

指導しないといけません。でなければ、安全に関する座学をきちんとしなさいっていう。一応指導しなさいっていう、あれが国の標準で一応書かれているわけですから。

ただ熱中症で暑過ぎて。プールサイドとか、またそれもいろいろ、なかなか厳しい。

水野会長：

温暖化でこんな気候暑いとね。スポーツを安全にするっていうのは何が安全かっていう問題、結構厳しいよね。これからどんどん変わってくると思いますよね。そういうことも視野に入れながらだからね。施設もどういう施設が効果的なのかっていうことを考えていかなきゃいけないです。

いずれにしても一応、こういう調査のもとに基づいてプランを変更したっていうことについての報告です。何か補足とかありますか。

大体議事内容はここまでですかね。質問とかその他のものはないって考えてよろしいですか、皆さん。

一応 3 時ちょっと前なんですけど、何か皆さんの中で、この議案以外でもご意見等あれば、お聞かせい

ただければ。大丈夫ですか。

皆さんのご協力のもとで、時間内に会議を終了することができました。本当にありがとうございました。あとは、事務局のほうに司会を戻します。

スポーツ計画課 主幹：

ここでスポーツ部が三課に分かれておりますので、それぞれの、課長をご紹介させていただきます。

スポーツ推進課長：

スポーツ推進課長矢澤です。よろしくお願いいたします。

スポーツ施設課長：

スポーツ施設課小林です。よろしくお願いします。

スポーツ計画課長：

スポーツ計画課の櫻井でございます。いろいろ資料については、不手際がございまして申し訳ありません。この計画をもとに三課一丸となって推進をして参りますので引き続きよろしくお願いいたします。

水野会長：

聞いてもいい。健康寿命日本一にするっていうのと、スポーツっていうのは、具体的に市川市の中でどうリンクしているの。

スポーツ推進課長：

スポーツをすることで、体が健康になっていけば、それだけ、ただ単に寿命が延びるわけではなくて、健康寿命の延伸に繋がるだろうということです。

水野会長：

ということは、推進計画を立ててみたいの、要するに、やる人をふやすっていうことがやっぱり一番リンクしている最大目標って考えていいの。

スポーツ推進課長：

そうですねスポーツ人口をふやすっていうのは、最大の目標かと思います。

水野会長：

ただ我々としてはそれが成功したら、ここのやっていることは正しいという認識でいいの。課長に聞くのは筋違いかもしれないけど、みんなで共通認識持っていた方がいいかなと思っています。

せっかくね、日本一と言われて、健康寿命延ばすのはスポーツだけじゃないから。いろんなことやらないと健康寿命は延びないの。

だけどスポーツ課としては何があるかなって言ったら、やっぱりスポーツ人口を増やすっていう。まず70%になってないからやるしかないっていう、そういう感覚でいいですか。私もそれ同意して頑張ります。

スポーツ施設課長：

私はスポーツ施設課でございまして、主に体育館ですとか、あとはテニスコート、そういったスポーツ施設、今旬なのはプールでございまして、この後、今週末までで終わってしまうんですけども、そういったものの施設の管理と、運営を行っております。関わり合いがある方も大勢、もちろん打ち合わせ等ございますので、今後ともよろしくお願いいたします。

水野会長：

今、施設関係で一番問題になったようなことは何ですか。

スポーツ施設課長：

施設全般、老朽化、特に先ほどおっしゃっていましたが、プールをコロナで閉鎖していた時期もございまして、そもそも、1ヶ月ちょっとしか使わない。その休止期間があることによって、特に老朽化が進行してしまうようなこともありまして、全般的な話なんですけど、施設の老朽化というのは大きな課題かなというところですよ。

水野会長：

さっきも小幡さんが言ったみたいに、大事に使うことと、いい状態にキープすることと、やっぱり新しいものを買ってやっていくそれ同じように、いかにうまくまわしていくかってことですね。我々何かできることがあるんですか。市民がやるべきこととしては。

スポーツ施設課長：

利用に関してご協力いただくこと、あとメンテナンスの時期使えないというようなことも発生してございますので、そういった時期の調整などにもご協力いただければ、よりやりやすい状況にはなるかなと思います。

水野会長：

わかりました。頭に入れておきます。

スポーツ計画課長：

改めて、スポーツ計画課でございます。

3 課の筆頭課ということで、残り2つの課がですね、どちらかという、本当に市民の皆さんと、話し合いをしながら、各事業を推進する、施設を維持するということを進めているところでございます。

私の部門といたしましてはそういった事業をどんどん盛り立てていくために、方向性をしっかり示す。今回ようやく、この推進計画に合わせて、事業計画をまとめることができましたので、こういった部分を、少しでも良い評価で終わらせられるように進めていくことが大事かと思っています。

情報発信に関しましていろいろと、本日もご意見をいただいたかと思います。こういった部分をですね、今年度も例えばですけども市長表敬訪問とかいただいたり、各競技で活躍をしてらっしゃる方のお話が聞こえてきていますので、一つの切り口として、市川市にはこんなにすごい選手がいるんだよということをどんどん発信していただとか、そういった、直接活動しなくても、スポーツ携われる部分で、頑張っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

水野会長：

よろしくお願いいたします。いろいろとご意見をいただいたり、いつも思うんですけど、僕は市川市の職員の方にはいつも結構辛口であれしてこれしてっていうこともあるようでして。

でも少しでも、市川市の人たちが、楽しくスポーツできたり、市長じゃないけど、健康で、市川に住んでやっぱ幸せだなあと思えるような、やっぱその場とか、仲間とか、そういう機会をふやしていけたらいいかなと思っているので、皆さんに協力して、我々はスポーツっていうのがコアな部門ですけど、より良い状態で、皆さんがスポーツできる環境をみんなで力を合わせて作っていききたいと思うので、ぜひよろしくお願いいたします。

スポーツ計画課 主幹：

水野会長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回市川市スポーツ推進審議会を閉会とさせていただきます。
長時間にわたりありがとうございました。